(仮称) 歴史と未来の交流館整備基本計画

東海村

平成28年5月

目 次

はじめに	1
1. 現状と課題	2
(1)東海村の概要	2
ア. 位置と面積	2
イ. 地勢	2
ウ. 人口	2
(2)東海村関連計画における位置づけ	2
ア. 東海村第5次総合計画後期計画	3
イ. 東海村教育振興基本計画後期計画(とうかい教育プラン2020)	3
ウ. 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
(3)社会的背景と課題(施設整備の必要性)	4
ア. 文教エリアの現状	4
イ. 文化財の保存・活用の現状	4
ウ. 子どもたちを取り巻く環境	5
2. 基本理念	6
3. 事業活動計画「新施設での活動」	7
(1)新施設のテーマ	7
(2)活動の基本方針	7
(3) 多様な主体との連携	7
(4)村民ボランティアの育成と連携	8
(5)歴史資料館での活動	8
ア. 収集・記録・保存	8
イ. 調査研究	8
ウ.展示・活用・伝承	8
エ. 情報発信・創造	8
(6)子ども未来館での活動	8

ア. 子どもたちの健全育成の支援	8
イ. 子育て・家庭教育の支援	9
ウ. 相談体制や社会環境浄化の充実	9
4. 施設整備計画	9
(1)施設整備の基本方針	9
(2)建築計画・敷地計画	10
ア. 建設予定地	
イ. 敷地概要	
ウ. 配置計画	10
(3)ゾーン計画	11
ア. 歴史資料館ゾーン計画	
イ. 子ども未来館ゾーン計画	13
ウ. 活動内容・導入機能	14
(4)施設整備規模	16
5. 運営計画	
(1)運営の基本方針	16
(2)運営方式	16
(3)運営体制	16
(4)運営協議会	16
6. 整備に向けて	
(1)実施計画の策定	17
(2)建設事業費	17
(3)事業スケジュール	17

はじめに

東海村では生涯学習の重要性に鑑み、スポーツ、文化及び芸術関連の施設を計画的に整備してまいりました。これらの生涯学習施設は、村のほぼ中央に配置され、文教エリアとして現在も多くの人々に利用され、賑わっています。

一方で、文化的資産を活用した施設については、芸術の森公園、ふるさと伝承館、生涯学習センター等の建設が検討されるなど、郷土の歴史などを保存・展示し、普及・継承する施設の必要性は認識されながらも諸般の事情により断念し、長期間にわたり建設が見送られてきた経緯があります。現在でも、文化的資産を活用した施設整備を熱望する声が根強く聞かれており、村としても、郷土の歴史や文化を保存するばかりではなく、適切に活用して次世代に継承していくことは、今を生きる我々の使命であり、責務であります。

また、青少年センターにおいては、施設の老朽化に加え、耐震性、設備機能、環境性能、防 犯性などの様々な課題が山積しており、充実した青少年の育成活動が行えていない状況となっ ていることから、未来を担う青少年に対し、多様な経験や考える場を提供する施設を整備する ことも喫緊の課題となっております。

「のびのびと正しく、瞳 かがやく青少年を育てるまち」宣言の村として、青少年が郷土に愛着と誇りを持つために、生まれ育った本村の歴史を理解することは、非常に意義深いものであり、太古から現在まで連綿と続く村民の営みを学ぶことにより、人格形成の一助となることが期待されます。

このようなことから、文教エリアの一角に東海村の歴史や文化を伝承する施設と青少年育成 施設とを兼ね備えた複合施設を整備し、周辺の文教施設と連携を図りながら、本村ならではの 新しい機能を有した施設として、多くの村民が集い、東海村を知り、学び、ふれあい、郷土愛 が育まれる施設を目指し、本計画を策定しました。

1. 現状と課題

(1) 東海村の概要

ア. 位置と面積

東海村は、茨城県の県庁所在地である水戸市の北東約15kmに位置し、東京からは約110kmの距離にあります。東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川をはさんで日立市と接しています。

村域は、東西、南北とも約7.9km、総面積は37.98kmとなっており、村内には国道6号、国道245号が縦貫し、常磐道の東海スマートインターチェンジや、特急が停車するJR常磐線東海駅も立地し、交通アクセスが整っています。

イ. 地勢

東側の海岸部から台地にかかる斜面は海岸段丘がみられ,久慈川に面した台地は河岸段丘が連なっています。久慈川の南側と真崎浦,細浦などの低地は沖積層で水田地帯となっています。一方,台地は洪積層で畑地と平地林が広がり,東へ緩やかに傾斜したその先端が砂丘となっており,海岸部にはクロマツが植林され,飛砂防備保安林として指定されています。

ウ. 人口

東海村の人口は近年増加傾向が続いており、平成28年4月1日現在で37,698人となっています。しかし、人口構造は着実に変化し、本村においても少子高齢化が進展するものと考えられますが、村独自推計による2040年(平成52年)の総人口はほぼ同数を維持するものと見込まれています。

(2) 東海村関連計画における位置づけ

本村では、「教育立村」方針のもと、「東海村第5次総合計画後期計画」において「みんなが学び成長するまち」を教育分野の将来像としています。さらに、同計画を受けて「東海村教育振興基本計画後期計画とうかい教育プラン2020」では、「子どもたちと大人たちがともにはぐくみ合い、ともに育ち成長する教育立村を目指して~むらづくりは人づくり 人づくりは共育から~」の教育理念のもと、「文化財の保存と活用を図る」という施策を掲げ、施策目標のなかで「文化財を多くの方に周知します」・「文化財や自然を次世代に引き継ぎます」としています。また、「青少年の健全育成を推進する」という施策では、「地域の教育力の向上を推進します」として、(仮称)歴史と未来の交流館整備事業を掲げています。

また、平成27年10月には、「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことから、その基本方針や施策を充分に踏まえた施設整備・事業計画が求められます。

ア. 東海村第5次総合計画後期計画

計画期間 平成28年度~平成32年度

基本理念 村民の叡智が生きるまちづくり

基本目標 過去に学び、現在を考え、未来を拓くことのできる叡智の伝承・創造 を目指します

分野別将来像 みんなが学び成長するまち

政 策 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ,歴史・文化に触れ合えるまち をつくる

施策「文化財の保存と活用を図る」

「生涯学習・文化・スポーツを振興する」

「青少年の健全育成を推進する」

イ. 東海村教育振興基本計画後期計画(とうかい教育プラン2020)

計 画 期 間 平成28年度~平成32年度

基本理念 子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い共に育ち成長する教育立 村を目指して~むらづくりは人づくり 人づくりは共育から~

施 策 「文化財の保存と活用を図る」 「青少年の健全育成を推進する」

施 策 目 標 「文化財を多くの方に周知します」

「文化財や自然を次世代に引き継ぎます」

「地域の教育力の向上を推進します」

ウ. 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間 平成27年度~平成31年度

基本方針 「2040年・総人口38,000人」を目指して取り組む 「若い世代に」焦点を当て、世代を超えて取り組む

関連施策 未来を担う子どもたちの探究心を育む「科学」体験の推進

地域資源を活かした魅力づくりの推進

「東海村が好き」子どもたちの郷土愛を育む体験づくりの推進 地域資源を活かした観光の推進による東海村の「ファン」づくり

(3) 社会的背景と課題(施設整備の必要性)

ア. 文教エリアの現状

村のほぼ中央部には、中央公民館をはじめ、東海文化センター、図書館、総合体育館、村民プール、ふれあいの森公園などの社会教育施設が集中して文教エリアを形成し、村民の生涯学習活動の拠点となっています。また、文化祭・やったん祭・I~MOのまつりなどの大規模なイベント等の会場や駐車場としても利用されるなど、多くの住民が集まる行政サービスの拠点エリアとなっています。さらに、近接して学校施設や民間保育園が設置されており、未就学児から高齢者まで多くの村民が訪れる特徴ある文教地区を構成しています。

しかし、老朽化した一部施設では、安全面への懸念や設備・機能面においても、生涯学習や村民活動の住民ニーズに対して、十分な対応ができない状況にあります。また、このエリアを一体的に捉えると、施設ごとに駐車場が分断されていることで施設間のつながりや来館者の流動性や回遊性に欠け、その機能を十分に活用できていない状況がみられます。

イ. 文化財の保存・活用の現状

東海村は東に太平洋、北に久慈川、南に新川を有する水に囲まれた豊かな土地であり、太古より人々が生活するうえで恵まれた環境であったことを物語る数多くの遺跡が確認されています。これらの遺跡の多くは土中に存在していますが、現在確認されている遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は176箇所、これまでの発掘調査により出土し、保管している遺物は1、800箱以上にも及びます。この他、村民の方々から寄贈された民具約200点、画家である故稲村退三氏の絵画約100点、故山口歓一氏が収集した硯230点が村内の公共施設に分散して保管されている状況です。

また、東海村史編纂時の調査等より、中世・近世等の人々の暮らしぶりを示す古文書も 4、000点以上存在していることが判明しています。

これらの多様な文化財は、村の歴史を伝える資料であることはもとより、文化財保護法の 趣旨からも村民共有の財産として適切に保存・活用を図りながら、後世に引き継いでゆかな ければなりません。

村では、村内の重要な文化財を保存・活用するため、「東海村文化財保護条例」を昭和 51年に制定し、考古資料や彫刻、史跡や天然記念物など30点を「東海村指定文化財」に 指定するなど、文化財保護に努めてきました。特に貴重なものとして、「人物埴輪」「絹本著色聖徳太子絵伝」は県指定文化財として指定されています。

さらに、特色ある地域の自然や文化を文化財として登録することで村民のふるさと意識の 高揚を図るため「東海村ふるさとの自然・文化登録制度」を開始したほか、村指定文化財や 国登録文化財を維持するための財政的な支援の実施など、文化財を積極的に保護する取組み を行ってきました。

しかし、文化財の活用については、発掘調査報告書やパンフレットの作成、中央公民館や

小学校で一部展示を行っておりますが、多くの埋蔵文化財は適切に保存・保管されず、村内 の公共施設に分散して仮置している状況であり、村の「歴史」を伝えきれていないのが現状 です。

近年、社会環境や価値観の多様化により、文化財を取り巻く環境は大きく変化し、地域に 多く存在している文化財が人々の暮らしのなかに埋もれ、その価値が見出されないまま失わ れてしまうおそれがあります。

地域固有の歴史・文化財を村民共有の財産として、収集、保管、調査・研究し、将来に伝承していくこと、また、郷土の歴史を「見たい、知りたい、学びたい」といった村民の学習ニーズに応え、村への愛着を深め郷土意識の醸成につなげることが、行政でしか成し得ない責務であり、喫緊の課題となっています。

ウ. 子どもたちを取り巻く環境

近年,少子化や核家族化の進行,就労形態の多様化,ライフスタイルの変化などの社会的な背景を踏まえ、子ども、家庭、地域において様々な問題や課題が生じています。

科学技術の高度化が進み、利便性を追求した現代において、子どもたちの「体験」や「体験活動」が減少し、それに代わって「間接体験」や「疑似体験」が増加している社会環境にあるといわれており、子どもの健やかな成長において、自ら気付き、工夫するような体験活動や遊び、多様な年齢や世代との交流、コミュニケーションの場を提供し、自ら自立への意欲を高め、社会の一員として充実した生活が送れるよう、青少年の健全育成活動を推進していくことが必要です。

また、家庭での教育力の低下や孤立化、子育ての不安の増加など、子どもを育み、親子を 支援する機能の充実が求められています。

平成27年度に県内高校生を対象として意識調査が行われ、現在住んでいる街に愛着を持っているかとの設問に対して、愛着を感じているとの回答率が最も高かったのが本村在住の高校生という結果が出ておりますが、一方で、お祭りやイベント、歴史などへの意識が低いという結果も得られています。

これらのことから、未来を担う子どもたちが、心豊かに、健やかに育ち、また、子育て中の親たちが、安心して子どもを生み育てることができる環境整備とともに、郷土の東海村に誇りを持ち、地域に愛着を感じる心を育成するためにも、より一層の青少年健全育成活動の充実が求められています。

2. 基本理念

新たな施設は、"東海村の歴史や文化財を「伝承、収集、保存、展示」"し、次世代に繋げ、"未来を担う子どもたちが「観る、触れる、学ぶ、好奇心をはぐくむ」"などの様々な体験機能を有機的に活用し、"自然と環境を活かし、さまざまな世代が「憩い、交流し、情報発信し、新たなコミュニティが生まれる」"場とします。そして、村内に点在する公共施設等とも緊密に連関し、"施設どうしの連携を積極的に図り、「人が集い、繋がる」生涯学習の拠点"を目指します。

このような基本的な考え方や役割を踏まえ、基本理念を次のとおりとします。

(1) 村の歴史・文化財・自然を受け継ぎ、調査・保護・活用・学習ができる

・郷土の歴史や文化財を継承し、様々な学習に生かせる場

(2) 未来を担う子どもたちが、学び・体験・チャレンジができる

- ・子どもたちや大人たちが能動的に関わり、創作活動・体験などの活動ができる場
- ・学校教育では実践しにくい教育の機会を提供するとともに、多くの住民が関わり 「共育」できる場

(3) 自然と環境を活かし、憩い・交流・情報発信ができる

・村民が気軽に訪れ、交流し、新たな発見やコミュニティが生まれる場

(4) 村内の公共施設との融合を図り、人が集う

・村内に点在する公共施設や歴史・文化資産を繋ぐネットワークの中心となる場

3. 事業活動計画「新施設での活動」

(1)新施設のテーマ

歴史と未来の交流

新施設は、東海村の地で、いにしえから連綿と続く人々の営みを村の「歴史」として振りかえるとともに、「未来」を担う子どもたちの健全育成のための様々な体験活動と歴史を題材とした体験活動により、将来へ伝承し、村への誇りや愛着心を育む拠点となります。

このことから、テーマを「歴史と未来の交流」とし、この基本計画における名称を「(仮称) 歴史と未来の交流館」とします。

(2)活動の基本方針

(仮称)歴史と未来の交流館は、基本理念に基づき、東海村の歴史や文化を伝承する「歴史資料館」、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する「子ども未来館」を中心に活動を展開します。

歴史資料館においては、発掘調査等によって得られた埋蔵文化財の資料や民具、古文書などの史料を収蔵管理するとともに、郷土史の調査研究を進め、その成果の展示や普及啓発活動等を行い、村民の文化財愛護意識の高揚のほか、生涯学習や小中学校における郷土学習の推進を図ります。

子ども未来館においては、青少年が気軽に参加できる事業や青少年が自ら企画する事業などを展開し、今まで以上に青少年健全育成活動の拠点としての機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を活かした「自然体験」や「野外体験」、「ものづくり体験」など、体験型プログラムの充実を図り、青少年健全育成活動の活性化を図ります。

また、活動の展開にあたっては、東海村全域を建物のない博物館として捉える「とうかいまるごと博物館」の考え方のもと、その拠点施設として(仮称)歴史と未来の交流館を位置づけ、村内にある様々な自然や史跡などを活用した取組みを推進します。

そして、あらゆる世代が集い・学び・ふれあう「交流機能」を創出することで、性別や年齢、地域を問わず、誰もが利用しやすく、賑わいのある「わくわく・ドキドキ」する高揚感を提供し、さまざまな魅力や情報を得ることができる生涯学習の拠点施設とします。

(3) 多様な主体との連携

この施設のもつ「歴史・子ども」の拠点機能を活かして、村内外の様々な主体と連携した活動に取り組みます。

- ・中央公民館、文化センター、図書館などの社会教育施設との連携
- ・各小中学校・コミュニティセンターなど,村内教育施設や公共施設との連携
- ・青少年育成活動団体、村民ボランティア団体など、多様な活動団体との連携
- ・「環境」、「観光」、「健康」などとの政策間連携、近隣自治体や博物館との地域間連携

(4) 村民ボランティアの育成と連携

住民によるサポーター制度「仮称 交流館サポート隊」を構築し、所蔵品の整理作業や展示の協力体制を確保するとともに、施設で展開される自然体験や野外体験などの様々な活動等を支援するボランティアを育成します。

(5) 歴史資料館での活動

歴史資料館では、【収集・記録・保存】【調査研究】【展示・活用・伝承】【情報発信・創造】 という4つの柱のもと、次の活動を展開します。

ア、収集・記録・保存

- ・村民からの寄贈等により資料収集に努めるとともに、収蔵文化財を適切に保存・管理します。
- ・来館者が資料検索や閲覧ができるよう、収蔵資料のデータ管理の仕組みを構築します。
- ・開発行為などに伴い行われる埋蔵文化財の調査・記録・保存を計画的に行います。

イ. 調査研究

- ・村の自然・歴史・民俗・考古に関する情報収集や調査を行い、郷土の歴史を研究します。
- ・村民や研究者等が自由に研究できるよう、資料・情報の収集を支援します。

ウ、展示・活用・伝承

- ・村の歴史を展示し、収蔵資料を中心に特別展を開催します。
- 「わくわく・ドキドキ」しながら歴史を学べる工夫、体験活動を行います。
- ・ふるさと講座や講演会、史跡巡りなど、より身近に歴史を学ぶ機会を提供します。
- ・学校と連携した郷土学習や分かりやすい展示解説など、誰もが学べる環境を整えます。
- ・村全域をフィールドと見立てた「とうかいまるごと博物館」事業を展開します。

エ、情報発信・創造

- ・広報紙、刊行物、イベント、展示会の開催など、積極的に情報を発信します。
- ・村の自然・歴史・民俗・考古を学ぶ住民が自ら企画し発表する場をつくります。
- ・調査研究、成果品を公開・発信し、郷土愛の醸成に繋げます。

(6) 子ども未来館での活動

子ども未来館では、【子どもたちの健全育成】【子育て・家庭教育の支援】【相談体制・社会環境浄化の充実】を柱として、「遊び・体験・チャレンジ・交流・見守る」などの様々な活動を展開します。

ア. 子どもたちの健全育成の支援

- ・自然環境を活かした体験活動や学習を行う自然や緑地による潤いのある環境を整え ます。
- ・遊びや体験活動、創作活動など、子どもの豊かな感性を育む環境を整えます。
- ・子どもたちが安心して活動できる「居場所」をつくります。
- ・様々な体験活動や交流活動等を支援し、ボランティア活動を推進します。

- ・青少年育成団体の活動の支援や活動の情報を発信し、理解促進を図ります。
- ・地域における青少年を育成する力の向上を図ります。
- ・青少年の自主的な活動を支援し、活動の継承を図ります。
- ・様々な交流をとおして、コミュニケーション力や表現力を育みます。

イ. 子育て・家庭教育の支援

- ・家庭教育についての学習情報の提供と学習機会の充実を図ります。
- ・親子がふれあえる機会や場を積極的に設けます。
- ・子育て世代に交流、学習の場を提供し、情報交換や仲間づくりの支援をします。

ウ. 相談体制や社会環境浄化の充実

- ・青少年の悩みや不安をいつでも気軽に話せるよう、面談や電話による相談体制の充実を図ります。
- ・青少年の非行防止と防犯対策のための各種広報啓発活動等を推進します。

4. 施設整備計画

(1) 施設整備の基本方針

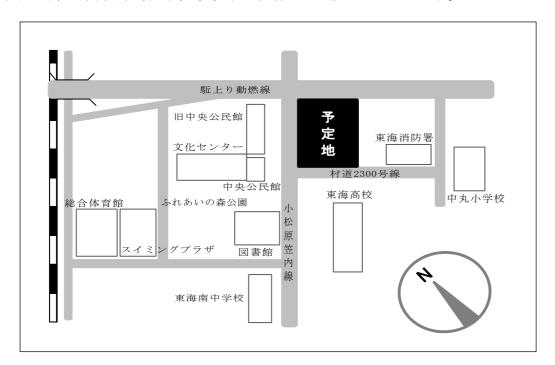
(仮称) 歴史と未来の交流館は、基本理念や事業活動計画に基づき整備を進めるとともに、 誰もが安全で安心して活動できる施設となるよう配慮します。

- ・建物は、原則2階建てを基本とし、シンプルでありながら、文教地区のシンボリックな施設とします。
- ・建設地周辺に配置されている社会教育施設や学校教育施設等との連携や動線、デザイン バランスに配慮します。
- ・省エネルギー化や自然エネルギーの活用、木材の活用、敷地の緑化など、自然環境に配慮した施設とします。
- ・将来の収蔵庫の拡張も考慮した施設とします。
- ・車椅子やベビーカー, 高齢者などに配慮した余裕のある移動スペースや, 施設全体のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを取り入れた計画とします。
- ・案内サインなどの工夫により、世代や性別にかかわらず、利用者にわかりやすい施設と します。

(2) 建築計画·敷地計画

ア. 建設予定地

新施設は、文教地区内に位置し平坦な緑地であり、住民の利便性や認知性が高く、自然環境を活かした施設整備を行うことにより、既存の文教施設との事業連携が図れることから、中央公民館と東海消防署の間に位置する村有地を建設予定地とします。



イ. 敷地概要

所在及び地番 東海村大字村松字藤ヶ作768番地38

地 目 山林

敷 地 面 積 6,669㎡

都市計画区域 市街化調整区域

ウ. 配置計画

建設予定地は、高低差がない四角形の形状をしており、北側に駈上り動燃線(村道0105号線:幅員16メートル)、西側に小松原笠内線(村道0103号線:幅員16メートル)、東海高等学校側に村道2300号線(幅員5メートル)が接道しています。敷地内には、本施設のほか、屋外活動機能、駐車(輪)場などを配置します。

- ・建物本館の入り口は中央公民館側とします。
- ・車両の進入は原則として村道2300号線からとし、出土品等の搬出入口は別に設けます。また、搬出入は、2tパネルトラック車の利用を想定します。
- ・歩行者の各道路の横断に伴う視認性や安全性に配慮します。
- ・敷地内には、公用車駐車場 (2台程度)、駐輪場 (50台程度) のほか、必要に応じて 来館者用の駐車場を配置します。

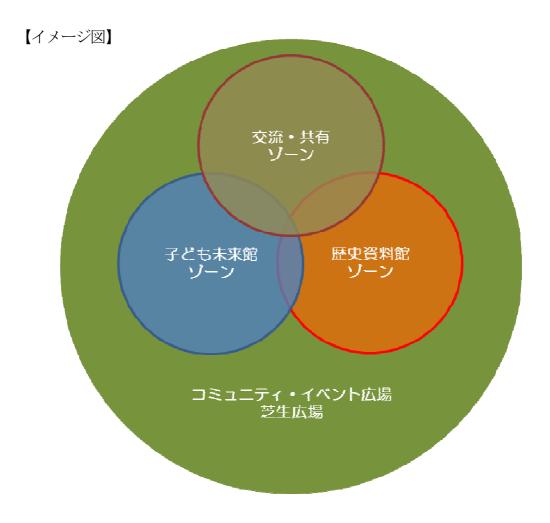
- ・駐車場, 駐輪場は文教エリア内のイベント開催にも対応するため, 近隣公共施設との共 有化が図れる配置とします。
- ・敷地内の視認性や歩行者と車両の移動動線、雨天時の来館者動線など、団体利用(大型バス)や障がい者の利用等にも配慮します。

(3) ゾーン計画

(仮称) 歴史と未来の交流館は、「歴史資料館ゾーン」・「子ども未来館ゾーン」・「交流共有ゾーン」により構成し、各ゾーンの連携した活動による様々な相乗効果と施設利用の促進を図ります。また、管理諸室は、各ゾーンの活動・機能を考慮した配置とします。

コミュニティ・イベント広場や芝生広場は屋内外で連携した活動や体験学習,イベントなど,施設全体を活用して、子どもたちが主体的に体験できる場を創出します。

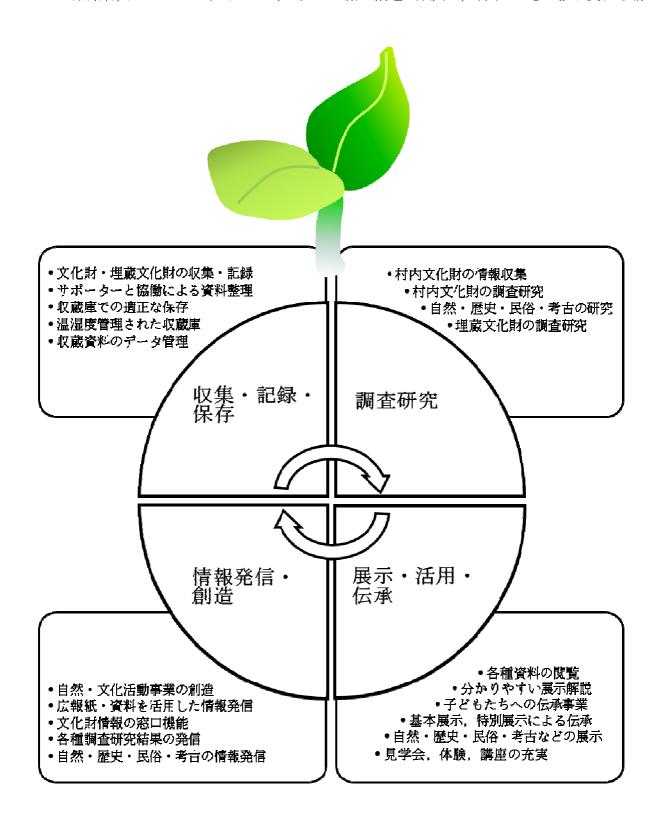
- ・各ゾーンの静的・動的な部分を考慮しながらも、有機的に結びつくよう計画します。
- ・今後の運営方法を考慮し、管理が必要と見込まれるゾーンについてはシャッターなど で区切れるよう計画します。
- ・展示に係る諸室は、展示物や収蔵物の保護や搬出入のほか、埋蔵文化財の整理作業・ 調査研究室、撮影室、収蔵庫、大型倉庫などを含めた動線を考慮した配置とします。
- ・管理諸室は、敷地や建物全体、エリアごとの視認性に配慮した位置に配置します。



ア. 歴史資料館ゾーン計画

歴史資料館ゾーンは、基本展示室や特別展示室、整理・調査研究室等により構成し、次のような場を創出します。

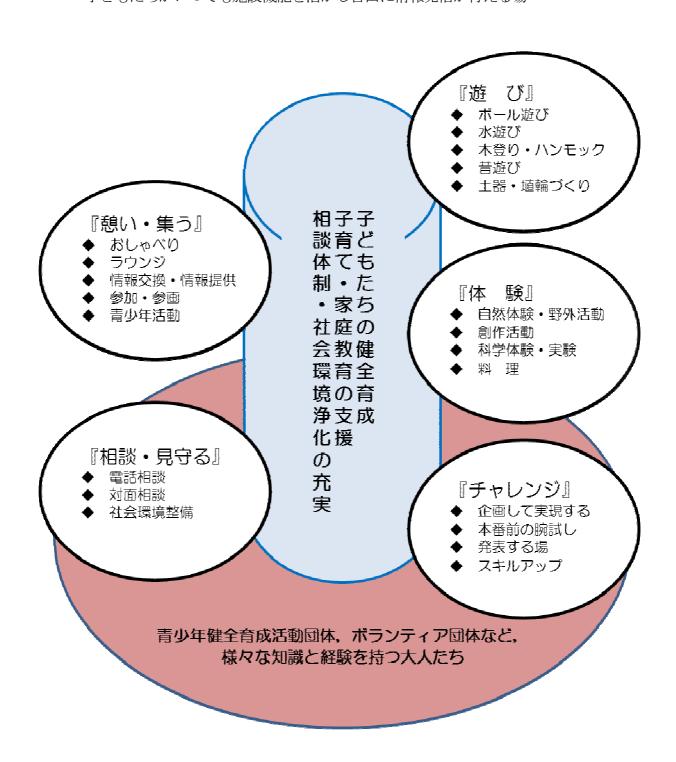
- ・展示や体験、講座などを通し、過去に学び、今を考え、未来を拓き、郷土を見つめ直す場
- ・村内の文化財を適切に保存し、村の自然・歴史・民俗・考古を調査・研究・伝承する場
- ・学びたい人が学び、交流し、さまざまな情報を受発信する場
- ・来館者、サポーター(ボランティア)と一緒に創造・成長し、時代とともに移り変れる場



イ. 子ども未来館ゾーン計画

子ども未来館ゾーンは、団体活動室を中心に多目的活動室やエントランス、芝生広場等 を活用し、特定の用途に限定しない汎用性の高い施設として、次のような場を創出します。

- ・次代を担う子どもたちのさまざまな体験活動をとおした成長を支援する場
- ・成長期におけるさまざまな「学び・体験・チャレンジ」などの活動ができる場
- ・さまざまな事業に各種団体やボランティア、子どもたちが自発的に参画・参加できる場
- ・あらゆる世代が、屋内外での遊び・体験をとおして関わり、交流する場
- ・子どもたちがいつでも施設機能を活かし自由に情報発信が行える場



ウ. 活動内容・導入機能

各ゾーン機能を踏まえた施設整備にあたっての、考え方や活動内容、留意事項等について、以下のとおりとします。

区分	室数	活動内容,導入機能等					
基本展示室	1	実施計画で定めるテーマをもとに、東海村の特徴や風土、歴史など					
		かかわる出土品や村の歴史関係の資料を展示する。					
		実物資料(出土品、古文書等)の他に、模型や映像、グラフィッ					
		どによる展示とするとともに、実際に体験できるコーナーなども設置					
		する(稲作民具等)。なお、映像を使用した展示を計画する場合、外					
		部への音漏れなどを考慮する。					
		将来の更新時の負担を軽減する仕様とする。					
特別展示室	1	村内資料を地域や類型などに分け、テーマを設定して展示する。					
		他施設から借用した特別展示の開催なども想定する。					
		定期的に展示替えを行うことから、容易にレイアウトが変更できる仕					
		様とする。					
展示準備室	1	特別展示の準備や整理作業など、展示に関する様々な作業に活用す					
		る。					
撮影室	1	図録作成等のための写真撮影場所。展示準備室と併設もしくは同一空					
		間とする。					
整理作業・調査	1	出土した遺物等の洗浄、選別、修復や調査を行う。修復作業や調査作					
研究室		業等が見学できるような仕組みを検討する。					
		村内外の歴史関係の資料の保管・閲覧、古文書等の調査研究のできる					
		作業スペース。					
		屋内外に出土品を洗浄、乾燥できる場所を設置する。					
学習•資料室	1	村で発行した文化財発掘関係資料など、村の歴史や文化などに関する					
		資料を閲覧することができる。					
収蔵庫	1~2	文化財の適切な保存(温湿度管理や燻蒸等)ができる計画とする。					
		(考古資料,古文書,絵画等)					
エントランス	1	明るく誰でも入り易い施設を繋ぐシンボル的なエントランスホール。					
		学校との連携による作品展示や各文化芸術団体の作品展示など多様					
		な展示を可能とする。					
		団体へのレクチャーや憩いのスペースなどのほか、子ども達や文化芸					
		術団体の成果発表などにも活用できるイベントホール。					
		自主団体等の打合せや飲食など様々な交流ができ、学習機会や館内イ					
		ベントなどに関する情報発信の場ともなるスペース。					
		キッズスペースや畳スペース, 授乳スペースなど子連れでの来館者も					
		利用しやすいスペース。					
		飲食物やグッズなどの販売コーナーの設置。					

区分	室数	活動内容,導入機能等					
屋外活動·交流	_	様々な屋外活動(野外実験、野外炊事、キャンプ、昔あそび、野外コ					
広場		ンサート等) ができるスペース。					
		屋外での体験活動等に既存樹木の活用を図る。(ハンモックやター					
		ンロープ, アスレチックなど)					
		建物の屋上も屋外活動の場として有効に活用できる計画を検討する。					
		なお、その場合は安全対策についても充分配慮する。					
		素足でも活動できるスペースを検討する。					
		親子で楽しめるスペース、遊具等で遊べるスペース。					
		雨天時の活動も想定し、ピロティ(大屋根)のような機能も検討する。					
小会議室	1	多目的活動室との連携にも配慮した配置とする。					
多目的活動室	1	会議・講座・工作・学習活動などの多目的に利用する。					
		可動間仕切り壁等により、2室としても利用可能なものとする。					
団体活動室	1	青少年健全育成関係団体(高校生会,青年会,村子連,青少年育成村					
		民会議等)の活動スペースとなる。青少年担当職員との連携・連絡を					
		考慮した配置とする。					
		特に、高校生会の活動スペースにおいては、担当職員が指導監督を容					
		易に行えるよう配置する。					
		各団体の事務スペースのほか、10名程度がミーティングするスペー					
		スを計画する。					
		青少年育成関係団体の独立性を確保するため、管理区分に配慮した配					
		置とし、入り口を別途設けることも検討する。					
調理室	1	伝統料理や創作料理、親子などでの調理などを行う。					
		屋外活動等の行事で利用できる簡易的な調理場としての機能や、屋外					
		からも容易に入室できるよう計画する。					
受付・事務室	1~3	各エリアの管理と職員間の連携を考慮した配置とする。					
		館内ボランティア活動支援のための活動スペースを検討する。					
相談室	1	青少年のためのカウンセリング及び電話相談を行うことから、相談者					
		のプライバシーに配慮した配置・機能とする。					
大型倉庫	1~2	発掘調査で出土した遺物等を保管する。遺物の洗浄作業や作業後の収					
		蔵にも配慮した配置とする。(250 m²程度)					
		青少年育成関係団体の備品等を保管する。屋外活動用品の搬入出を考					
		慮した配置とする。 (100 m²程度)					
		屋内外からの利用を考慮する。					
倉庫・その他	1~3	事務に必要な公文書や備品等の倉庫。事務室と一体的に利用すること					
		を想定する。					
トイレ・廊下・	_	管理諸室(給湯室,更衣室,印刷室,EV等)を含む。屋外からも利					
その他		用しやすいトイレを計画する。					

(4) 施設整備規模

エリア	想定面積	機能			
歴史資料館ゾーン	6 9 0 m²	基本展示室、特別展示室、展示準備室、整理作業・			
		調査研究室,学習・資料室,撮影室,収蔵庫など			
子ども未来館ゾーン	3 7 0 m²	団体活動室, 多目的活動室, 相談室, 調理室など			
交流・共有ゾーン	4 4 0 m²	エントランス、会議室など			
管理ゾーン	6 3 0 m²	事務室、倉庫、トイレなど			
大型倉庫	3 5 0 m²	大型倉庫(民具,遺物,一般)			
合計	2, 480 m ²				

5. 運営計画

(1) 運営の基本方針

施設の独自性を踏まえた運営手法を検討するとともに、運営の合理化・効率化など、運営コストの縮減等についても検討します。

- 利用者に応じた開館時間や様々な情報が得られる、誰もが利用しやすい施設運営
- ・多くの村民の利用を促し、持続的に活動ができる施設運営
- ・教育や福祉、まちづくりなど様々な分野と結びつき、政策連携を図る施設運営

(2) 運営方式

複合施設の事業を効率的かつ効果的に推進するため、安定的かつ継続的な運営を行うとともに、施設利用者の利便性などを考慮した最適な施設運営方法を検討する必要があります。特に、歴史資料館ゾーンの運営については、継続性や専門性が求められることから、教育委員会の直営とします。

(3) 運営体制

新施設における職員の配置を含め、適切な展示や企画、調査研究が行える体制の構築に 努めます。また、ボランティアや有識者の参画を促し、住民自らが事業の企画や運営に携 わっていく仕組みを検討します。

(4) 運営協議会

有識者で構成する運営委員会等を設置し、施設の活動や設備、運営内容などを評価・点 検し、よりよい施設運営を推進します。

6.整備に向けて

(1) 実施計画の策定

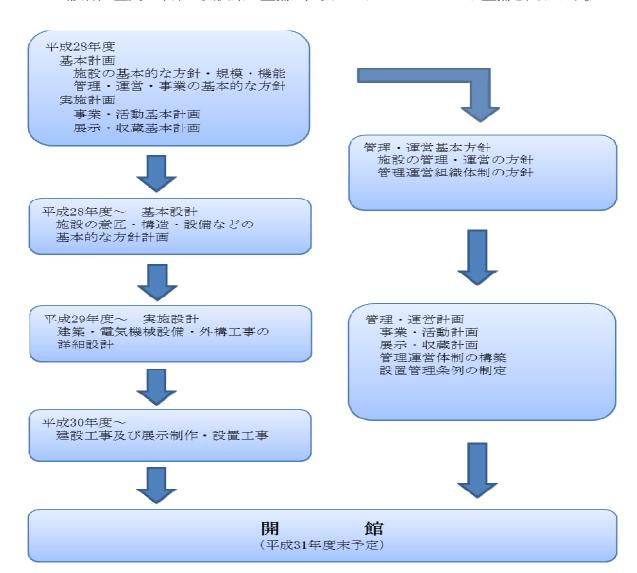
本計画は、施設整備に当たっての基本的な方針を示したものであり、基本展示のテーマ、展示内容(展示計画)、文化財収蔵施設(収蔵計画)、新施設での活動内容(活動計画)及 び組織や運営体制等など、施設整備の具体的事項は、本計画に基づき、別途、実施計画を 策定することとします。

(2)建設事業費

整備費用は、約12億円(財源については、自主財源のほか国からの交付金を充当予定)を見込んでいますが、今後の財政状況などを踏まえ、基本・実施設計において、コンパクトで機能的な配置と兼用空間を設けるなどの効率的な空間利用を検討し、建設規模や建設工事費、施設運営コストの抑制に努めます。

(3) 事業スケジュール

(仮称) 歴史と未来の交流館の整備は、次のスケジュールにより整備を図ります。



(仮称) 歴史と未来の交流館整備基本計画検討の経過

期日	回	会議概要			
平成 25 年 10 月 23 日	第1回	・正副委員長の選出			
		・検討委員会の趣旨及び概要の説明			
11月6日	第2回	・検討委員会スケジュールの説明			
		・基本理念(コンセプト)について意見集約			
		・基本計画 (素案) の検討 (基本理念・基本目標)			
11月20日・21日	第3回	・基本計画(案)の検討(施設のコンセプト)			
12月10日・11日	第4回	・基本計画(案)の検討(機能・規模)			
平成26年1月8日·15日	第5回	・基本計画(案)の検討			
2月5日	第6回	・基本計画(案)の検討			
7月29日	第7回	・基本計画(案)に対するパブリックコメントについて			
9月11日	第8回	・個別計画の検討			
9月24日	第9回	・先進事例調査 「県立歴史館」・「いわきっず ふるふる」・			
10月18日		「日立シビックセンター」			
12月18日・19日	第10回	・子ども未来館ゾーンの施設・機能について			
		・個別計画の検討(展示計画について)			
平成27年2月8日	第11回	• 先進事例調査			
		「千葉市科学館」・「石神井公園ふるさと文化館」			
3月27日	第12回	・(仮称)歴史と未来の交流館の施設・機能について			
11月24日	第13回	・(仮称)歴史と未来の交流館施設整備の進捗状況について			
平成28年1月7日	第14回	・施設整備の規模について			
		・配置計画(立木利用計画)について			
1月26日	第15回	・(仮称) 歴史と未来の交流館建設設計業務委託に係るプロポ			
		ーザルについて			
2月22日	第16回	・(仮称)歴史と未来の交流館整備方針(案)について			
		・(仮称)歴史と未来の交流館基本計画の修正について			
4月25日	第17回	・(仮称)歴史と未来の交流館整備基本計画改訂原案について			
5月20日	第18回	・(仮称)歴史と未来の交流館整備基本計画改訂案について			

検討委員

岡本	千邦子	塙 貴	量子	石井	聖子	寺嶋	弘文
佐藤	美智子	照沼	秀男	仲田	昭一	田中	究
佐藤	孝博	小泉	裕理子	曳沼	裕一	藤倉	久美
服部	智子	齋藤	恭央	細川	真知子		
アドバ	イザー						
瓦吹	堅	濱中	本子				

(順不同·敬称略)